

地域連携推進会議 議事録

会議名	令和7年度 第1回地域連携推進会議
開催日時	令和7年11月27日（木） 10時から12時30分
場 所	マイトーラ会議室
参加者	構成員1（地域の関係者）、構成員2（福祉に知見のある方） 構成員3（利用者の家族）、構成員4（男性利用者）、構成員5（南魚沼市担当者） 業務執行理事（施設長）、生活支援課長、総務課長 計8名
添付資料	①レジュメ ②マイトーラパンフレット ③法人の沿革 ④令和6年度事業報告書並びに決算書 ⑤BCP ⑥福祉サービスに関する苦情解決について
記録	施設長

1. 開会

2. 参加者自己紹介

3. 会議趣旨説明（業務執行理事・施設長）

本会議の開催趣旨について、運営が閉鎖的になるおそれのあるグループホームや施設入所支援を行う施設において、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることで事業運営の透明性を図り、一定の質の確保につなげるため「地域連携推進会議」として令和7年度より義務化されました。

具体的には、①利用者さんと地域との関係づくり②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進③施設等やサービスの透明性・質の確保④利用者の権利擁護といった目的を達成することが望まれております。

推進委員の皆様には、施設内の環境や、利用者さんの状況を見ていただき、様々な視点よりお気づきになった点をお伝えいただけますようお願ひいたします。なお、知り得た利用者さんの個人情報に関しては、十分な配慮いただけますようお願ひいたします。

4. 法人の沿革について（業務執行理事）

提示した資料に基づき、法人の設立から施設の開所に至った経緯の説明を行った。法人設立にあたっては、医療法人斎藤記念病院理事長斎藤隆景氏が発起人となり、開設予定地の六日町近郊16市町村に建設費の協力を仰ぎ、法人を設立した。

新潟県より「低肺機能者用に10床用意し定員60名の身体障害者施設の整備」との

要望があり、魚沼圏域では初めての「身体障害者療護施設マイトーラ」がスタート。斎藤記念病院理事長 斎藤隆景氏が初代法人理事長として就任した。

## 5. 令和6年度事業報告の説明

施設の運営状況の説明にあたり、令和6年度の事業報告書をもとに詳細の説明を行った。

また、連動してBCPと福祉サービスに関する苦情解決についても説明を行った。

## 6. 令和6年度決算の説明

経営状況の説明は、数字によるところが多くあるが、事業実施報告を絡めた内容を説明することで、より内容が分かりやすいように報告を行った。

## 7. 入所者様の状況について

資料を基に入所者様の障害の種別や障害程度区分、男女比率や年齢構成等について説明を行った。

開所から28年。当時、肢体不自由者と低肺機能者で構成されていた施設は、法律や制度が変わることで入所者様の構成も大きく変わってきたことを説明した。

## 8. 施設見学

2階、けやきとさくらに分かれる入所棟をそれぞれ説明しながら見学していただいた。また、食堂やトイレ洗面、浴室についても細かく説明し見学していただいた。

1階、生活介護スペースと管理棟（事務室）についても見学いただいた。

なお、見学の途中、参加者よりいくつか質問があり、その都度細かく答えることで施設内における入所者様の生活状況を理解いただけるよう説明を行った。

## 9. 感想及び質疑

### 構成員2

肢体不自由の方を主に入所の方向で運営してきた中で、最近は知的障害と精神障害の方の入所が多いと聞いて、また実際にその様子を見させていただきましたが、身体障害者の方と知的や精神で動ける方との兼ね合いが非常に難しいと思います。また、介護保険との兼ね合いとすみ分けをどう進めているのかを聞いてみたいです。

### ※施設長・生活支援課長

ご指摘の通り、三障害一緒の施設運営は大変難しい現実があると思っています。知的・精神障害は身体障害と全く異なった障害であり、介護支援の方法や向き合い方にも大きな差があります。職員も大変ですが、入所されている方々も一緒に生活されることに抵抗を覚えている方もおいでになります。

また、介護保険との兼ね合いについてですが、現実問題として制度に伴う市町村に

よる判断であることから、兼ね合いは難しいのが現状です。施設利用にあたっては、介護保険が優先することから難しいのですが、障害にしかないサービスであれば2号被保険者であっても65歳過ぎても障害のサービスを利用できることに制度はなっています。

構成員2

老人施設と差別化できる、施設の特性を生かした施設運営に向けて動いたらどうですか。

※施設長

ご指摘の通りでありますが、障害者施設を運営している立場で申し上げますと、老人施設に比べて、「あきらかに手がかかる。」と言うのが障害者施設の大きな特徴であると私は思っています。

構成員5

南魚沼市では、65歳過ぎての介護保険への移行については、64歳の誕生日の時にアナウンスすることとし、そのアナウンスを繰り返し行っています。ただ、老人施設に空きがないという現実があります。

※生活支援課長

この施設に入所していると、介護保険料の支払いが必要ありません。よって、介護保険を利用することができない現実もあります。

構成員5

利用者に提供している食事は委託業者が入っていると聞きましたが、災害時等で食事提供が不可能となった際の対応はどうなっていますか。

※施設長

委託業者が対応する業務委託契約となっています。

構成員5

説明の中で、東京都から入所されている方がいると伺いましたが、どのような経緯で入所に至ったのですか。

※施設長

東京へ入所者の獲得を目的に営業に行きました。その結果、情報をいただき入所に至りました。

**10. 昼食**

施設紹介を兼ねて昼食を提供させていただいた。